喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時:令和2年11月20日(金) 午後2時00分~午後3時20分

2. 開催場所: 役場内多目的室

3. 出席農業委員: (11名)

4. 欠席農業委員: (0名)

5. 出席推進委員: (5名)

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第30号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による

農地利用集積計画の決定について

議題第31号 農地法第4条の規定による許可申請について

報告第9号 農地基本台帳新規登載報告書について

7. 農業委員会事務局出席職員(2名)

8. 会議の概要

発言者	発 言 内 容
事務局	ただ今から令和2年第11回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。
会長	お疲れ様です。11月も後半になりましたが晴天が続き、まだまだ暑さが感じられる気候です。作物の生育を考えるともう少し雨が降って欲しいと思うところです。世間では新型コロナが流行しており大変な日が続きますが、健康に留意して頑張っていきましょう。 それでは、これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、7番、8番にお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります

発言者	発 言 内 容
議長	それでは、日程第2の議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	説明する前に、変更がありましたのでお知らせいたします。受付番号 二ですが、申請人から諸事情により取り下げたいとの申し出がありまし たので報告いたします。それでは、説明を始めます。
	【議案第29号受付番号一から八番の議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの 地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
8番	一番について確認したので報告いたします。内容に間違い無いとのことです。問題無いと思います。
7番	三番と四番について確認しましたので報告いたします。まず、三番についてですが、譲受人が「譲渡人は入院中のため連絡をしないように」と言っていたので、本件は譲受人から内容を確認しました。次に、四番についてですが、譲渡人は今後帰島の予定も無く、財産処分を希望していることから譲受人が引き受ける話になったとのことです。以上です。

9番 (会長)	五番から七番について説明します。まず五番と六番に関してですが、譲渡人と譲受人に電話で確認しました。五番と六番の譲渡人同士は兄弟になります。どちらも農業はしないので売り払いたい希望があったとのことです。次に、七番についてですが、譲渡人と譲受人に直接会って確認しました。譲渡人と譲受人は兄弟です。兄弟で分ける意図の贈与のため問題無いと思います。
4番	八番について説明します。譲渡人には電話で確認し、農地の売渡をしたいと財産処分の意向があります。譲受人は当該農地の現耕作者になります。問題無いと思います。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は 挙手をお願いいたします。
4番	三番について、譲渡人の確認が取れない場合はどうなるのか。
事務局	本人の意思確認が取れない場合は、保留となります。
7番	連絡をして欲しくないと言っているのは、譲渡人だが。
事務局	譲受人の言葉だけでは譲渡人の意思確認が出来たとは言えない。錯誤 や虚偽申告の可能性もあるので本人の意思確認は必要です。
7番	分かりました。確認します。
議長	では、三番については、「保留」ということでよろしいでしょうか。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第29号一番及び四番から八番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】

り承認することに決定いたしました。

議長

全員賛成ですので、議案第29号一番及び四番から八番は原案のとお

-7v. +v	77. —
発言者	発言内容
議長	次に、議案第30号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規
	定による農地利用集積計画の決定について」議題といたします。今回も
	譲渡人と譲受人の説明のみで進めて行きますが異議はありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	よろしいですか。なお、まとめて進めて行きますのでよろしくお願い
	します。計画番号1345から1368に関連いたしますので一括上程
	して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第30号計画番号1345から1368までを議案書をもとに
	朗読】
	-730/62
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務
03424	局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	- それでは採決いたします。議案第30号計画番号1345から136
133.12	8に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
	12703 3 2
議長	全員賛成ですので、議案第30号計画番号1345から1368は原
03424	案のとおり承認することに決定いたしました。
	次に、計画番号1369から1389に関連いたしますので一括上程
	して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第30号計画番号1369から1389までを議案書をもとに
¥10/U	朗読】
	25002
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務
U341X	局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	 よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いし
13X IX	ます。なお、私も当事者となるので副会長に代理で議事進行をお願いし
	ます。
	【1番、9番の委員が当事者のため一時退出】
副会長	- それでは採決いたします。議案第30号計画番号1369から138
mi M	これには天人とことのか。戚木わりりつ日世田コーリリシカツーリロ

	9に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
副会長	全員賛成ですので、議案第30号計画番号1369から1389は原案のとおり承認することに決定いたしました。
	【1番、9番の委員再入室】
議長	副会長ありがとうございました。次に、計画番号1390から140 9に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願い いたします。
事務局	【議案第30号計画番号1390から1409までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務 局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いします。
	【8番委員と9番推進委員が当事者のため一時退出】
議長	それでは採決いたします。議案第30号計画番号1390から1409 に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第30号計画番号1390から1409は原案のとおり承認することに決定いたしました。
	【8番委員と9番推進委員再入室】
議長	次に、計画番号1410から1468に関連いたしますので一括上程 して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第30号計画番号1410から1468までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務

	局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いします。
	【7番委員が当事者のため一時退出】
議長	それでは採決いたします。議案第30号計画番号1410から1468 に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第30号計画番号1410から1468は原案のとおり承認することに決定いたしました。
	【7番委員再入室】
議長	次に、計画番号1469から1487に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第30号計画番号1469から1487までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務 局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第30号計画番号1469から148 7に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第30号計画番号1469から1487は原 案のとおり承認することに決定いたしました。 次に、計画番号1488から1534に関連いたしますので一括上程 して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第30号計画番号1488から1534までを議案書をもとに 朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務

	局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いします。
	【2番、10番の委員が当事者のため一時退出】
議長	それでは採決いたします。議案第30号計画番号1488から153 4に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第30号計画番号1488から1534は原案のとおり承認することに決定いたしました。
	【2番、10番委員再入室】
議長	次に、計画番号1535から1551に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第30号計画番号1535から1551までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務 局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いします。
	【7番の委員が当事者のため一時退出】
議長	それでは採決いたします。議案第30号計画番号1535から1551 に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第30号計画番号1535から1551は原案のとおり承認することに決定いたしました。

	【7番委員再入室】
議長	次に、計画番号1552から1578に関連いたしますので一括上程 して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第30号計画番号1552から1578までを議案書をもとに 朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務 局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第30号計画番号1552から157 8に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第30号計画番号1552から1578は原 案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発 言 内 容
議長	それでは、日程第2の議案第31号「農地法第4条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第31号を議案書を基に朗読・説明】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
10番	現地確認をしましたが問題無いと思います。
議長	ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。 【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号 「農地法第4条の規定による許可申請について」に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】

議長	全員賛成ですので、議案第25号 「農地法第4条の規定による許可申
	請について」は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、報告第9号 「農地基本台帳新規登載について」事務局より説明
	をお願いいたします。
事務局	報告第9号の「農地基本台帳新規登載報告書について」の件数は3件
	でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。報告
	は以上です。

発言者	発言内容
事務局	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令 和2年第11回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 7番

議事録署名委員 8番